

2009年9月11日

～ 「住友林業の家」に住まう、大切な家族であるペットに充実サポート ～  
「住友林業オリジナルペット保険」の取り扱い開始について

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区、以下 住友林業）は、「住友林業の家」の火災保険・地震保険等を取り扱うスマリンエンタープライズ株式会社（社長：左治木 勉 本社：東京都千代田区）において、住宅業界で初となる、治療費の8割を保険で補償し、お見積もりから申し込み・審査・契約に至るまで「住友林業の家」オーナー専用WEBサイト・clubforest（クラブフォレスト）から手続きができ、WEB上で契約が完了できる「ペット保険」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせします。

「住友林業オリジナルペット保険」は、新規引き受け時の年齢が生後45日以上満7歳以下の「犬」と「猫」を対象としており、月払2,260円からと手軽な保険料で治療費の8割を手厚く補償するペット保険です。継続して終身加入いただくことも可能であり、オーナーの皆さまの大切な家族であるペットが、事故によるけがや病気に見舞われた際にも安心して十分な治療が受けられる補償を備えています。

平成21年4月、住友林業は22万棟を超える「住友林業の家」のオーナーの皆さまへのサービスを強化するため、オーナーズサポートグループを新設し、併せて、クラブフォレストのリニューアルなど、暮らしのサポートの充実を図っています。今回のペット保険の取り扱いもその一環であり、今後も住友林業グループの総合力を活かし、お客様の幅広いライフスタイルのニーズにお応えできる提案をまいります。

【商品概要】

- 名称 : 「住友林業オリジナルペット保険」  
※ペット保険「げんきナンバーわん」（プラン80取扱可能商品）の愛称です。
- 取扱開始 : 平成21年9月11日
- 販売代理店 : スマリンエンタープライズ株式会社  
（住友林業株式会社 100%出資）
- 引受保険会社 : ペット&ファミリー少額短期保険株式会社  
社 （株式会社T&Dホールディングス100%出資）

【住友林業オリジナルペット保険の特長】

- (1) 自己負担は2割 病気・けがに対し、保険対象となる治療費の8割が補償されます。
- (2) 高度医療受診 年間80万円迄であれば、入院日数、通院日数、手術回数などの制限なく補償されます。  
可
- (3) 継続終身加入 保険期間は1年間です。  
可 継続契約いただければ、満7歳を超えるご加入も可能です。
- (4) 治療診断書も 保険請求に必要な治療診断書の作成費用も80%が補償されます。  
補償
- (5) 手軽な保険料 <例>3歳までの猫の場合、月払2,260円  
3歳までの小型犬の場合、月払2,410円  
保険内容の詳細は、以下のHPをご参照ください。  
<http://www.sumirin-sep.co.jp/hoken/pethoken.html>

[参考資料へ](#)

《お客様からのお問い合わせ先》

スマリンエンタープライズ株式会社

保険営業部 高梨・北川

TEL：0120-337-543

《本件に関するお問い合わせ先》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 野澤

TEL：03-3214-2270